

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年5月25日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
地域猫活動の意義と目的は	<p>飼い主のいない猫を地域住民の手で適切に管理を行う地域猫活動について、まだまだ十分に理解、浸透されているとは言えないのではないだろうか。</p> <p>①地域猫活動の啓蒙について町の取組は</p> <p>②現在、町内の地域猫活動グループはいくつあるのか</p> <p>③地域猫活動には時間とお金が必要であり、町としていかに補助するかが重要ではないかと考えるが、町の見解は</p>	町長